

# 北九州市 児童福祉施設等

## 第三者評価 結果票

### 1 施設・事業所の概要

- |               |               |
|---------------|---------------|
| (1) 事業者名（法人名） | （社福）天心報恩会     |
| (2) 事業所名      | 引野乳児保育園       |
| (3) 設立年月日     | 昭和48年 3月 認可   |
| (4) 定員        | 40名           |
| (5) 所在地       | 八幡西区别所町13番22号 |
| (6) 電話番号      | 641-7064      |

### 2 評価実施日

令和 3年 11月 16日

### 3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

## 4 評価結果

### 総合評価

八幡西区别所町の静かな住宅街に位置し、昭和48年に設立された乳児専門の保育園です。生後3か月からの0歳、1歳、2歳の子どもを受け入れています。保護者との信頼関係を大切に、家庭的で温かな雰囲気の中で保育が行われています。

#### I 子どもの発達援助

全体的な計画は保育園の保育理念や保育の方針に基づき作成されています。指導計画については年間・月間・週間の指導計画の一貫性を図り、年間・月間の指導計画の評価・見直しに当たっては施設長又は主任保育士の助言・指導を行うことが望まれます。保育実践の記録は保育事務支援システムを利用して継続的に記録されています。毎月ケース会議を行い、個別に配慮を要する子どもの援助のありかたについて話し合い記録されています。

健康管理については嘱託医との連携が図られ、相談をしたり情報提供を受けています。健康診断の結果や感染症の発生時の情報提供は、保護者や保育士に書面や口頭で行っています。アレルギー除去食は医師からの「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を基に提供されています。給食献立表や給食のレシピを配布し、給食やおやつサンプルを展示しています。個々の子どもの発達に応じた援助を行い、子どもが自分で最後まで食べようとする意欲を大切にしています。

子ども一人一人に声のトーンに配慮して肯定的な言葉でおだやかに応答し、衣服の着脱や排泄、睡眠については、子どもの発達状況に応じた援助を行っています。各年齢にふさわしい玩具・遊具が準備され、低い棚に並べてコーナーを設けています。乳児保育においては、特定の保育士が継続的な関わりを持ち記録をし、送迎時に保護者と接する機会が持てるよう園全体で協力し合っています。保育士が性差の先入観による固定的な対応をしないよう意識を持って保育に当たっています。延長保育は異年齢の子どもや保育士とわらべ歌遊びをするなど一緒に楽しめる保育を心がけています。障害児保育に関する研修に参加し、職員に研修報告がされています。

#### II 子育て支援

保護者との連絡は、個人の連絡ノートで行われ、個人面談は年間2回行われています。今年度は、新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため対面での講演会は開催されませんでした。その代替策として子育てに関する情報をおたよりで発信しています。虐待防止については、マニュアルが整備され、職場内、外の研修も参加し職員の理解を深め、日常的に見守りを行い、対応が図られています。

#### III 地域の住民や関係機関等との連携

地域の最新情報や、連絡事項は、アプリで保護者と同時に職員にもメール配信され、全員が閲覧するように声かけする工夫がされており評価されます。各機関の最新のチラシが整理され、情報を提供しています。また、民生委員・児童委員・主任児童委員や市民センター、近隣の認定こども園など関係機関と連携し、子ども同士の交流活動や行事への参加などに取り組み、災害時の近隣との協力体制も話し合われています。

中学生の職場体験やボランティア、実習生の受け入れが行われ、活動ごとに配布用の冊子やマニュアルが整備され、反省会には、園長、担当者、担任が参加し、実習生との話し合いが行われています。

#### IV 運営管理

保育理念、保育の方針は明文化され、職員や保護者には保育園のしおりや掲示などで説明しています。運営に関する中長期計画は、適正に作成されています。

研修では、職員の研修希望を書面で確認して年間計画を立て園外研修に派遣し、園内研修は、計画的に実施され、保育の向上に努めています。

# 評価対象ごとの評価（概要）

## I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
<b>発達援助の基本</b>	<p><b>計画・記録</b></p> <p>全体的な計画は保育園の保育理念や保育の方針に基づき作成されています。指導計画については、年間・月間・週間の一貫性を図ることが望まれます。年間・月間の指導計画の評価・見直しに当たっては、施設長又は主任保育士の指導助言を行うことが望まれます。</p> <p>保育の記録は、「北九州市保育帳票検討会」作成の帳票が整備されています。保育実践の記録は保育事務支援システムを利用して継続的に記録されています。</p> <p><b>会議</b></p> <p>毎月ケース会議を行い、個別に配慮を要する子どもの援助のありかたについて話し合い記録されています。</p>
<b>健康管理・食事</b>	<p><b>健康管理</b></p> <p>嘱託医との連携が図られ、相談をしたり情報提供を受けています。発病時のマニュアルが整備され、子どもの病状把握のため観察した内容を記録しています。健康診断の結果については保護者、職員に口頭や書面で伝達されています。また、毎月身長や体重を測定し子どもの発育及び発達状態の把握に努め、保護者にも伝達しています。</p> <p><b>感染症</b></p> <p>感染症の発生時には、保護者や職員に口頭や書面で情報提供をしています。感染症の疑いのある状態の子どもは別の部屋で保育をしています。</p> <p><b>食事</b></p> <p>アレルギー除去食は医師からの「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を基に、子どもの状況に応じた対応を行い、会議の記録は整備保管されています。給食献立表や給食のレシピを配布し、給食やおやつサンプルを展示しています。個々の子どもの発達に応じた援助を行い、子どもが自分で最後まで食べようとする意欲を大切にしています。</p>
<b>保育環境・保育内容</b>	<p><b>保育環境</b></p> <p>屋内外の玩具・遊具や寝具の消毒、トイレや保育室内外の清掃など衛生面に十分配慮しています。また、季節を感じる花や野菜の栽培、室内の飾り付けがされています。</p> <p><b>保育内容</b></p> <p>保育士は、一人一人に声のトーンに配慮して肯定的な言葉でおだやかに応答し、衣服の着脱や排泄睡眠などについては子どもの発達状況に応じて援助を行っています。各年齢にふさわしい玩具・遊具が準備され、低い棚に並べてコーナーを設けています。ブロッコリーや人参などプランターで栽培をして、2歳児が水やりを行い生長の様子を観察しています。日常の生活や遊びの中で、交代や順番について言葉をかけ配慮することで身に付くようにしています。日常の生活の中で挨拶や給食の献立を聞き報告する機会をつくっています。また、絵本の読み聞かせから劇遊びに発展させ、言葉のやり取りを楽しんでいます。乳児保育においては、特定の保育士が継続的な関わりを持ち保育の記録をし、送迎時には保護者と接する機会が持てるよう園全体で協力し合っています。</p> <p><b>人権・性差</b></p> <p>保育士が性差の先入観による固定的な対応をしないよう意識を持って保育に当たっています。保護者に対しては園だよりなどで保育の取組への理解を図っています。</p> <p><b>延長保育・障害児保育</b></p> <p>異年齢の子どもや保育士とわらべ歌遊びや、絵本の読み聞かせをして一緒に楽しめる保育を心がけています。現在障害児はいませんが、障害児保育に関する研修に参加し受け入れ体制が整えられています。ケース会議で気になる子どもへの関わり方を検討しています。</p>

## II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取組等を評価したものです。

評価対象	評価結果
入所児童の保護者の 子育て支援	<p><b>保護者との関係・虐待</b></p> <p>保護者との連絡は、口頭のほか個別の連絡ノートで行われています。また、個人面談を保護者の希望日に合わせ、定期的に行っています。今年度は、新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため対面での講演会は開催されていませんが、園だより・保健だより・食育だよりで子育てに関する情報を発信しています。虐待防止マニュアルが整備され、職場内、外の研修も参加し職員の理解を深めるように努めています。</p>
地域の 子育て支援	<p><b>地域支援・一時保育</b></p> <p>地域の子育て支援として、年4回「わくわくきっずランド」を行っています。また、市民センターの子育てサークル活動にも参加して支援しています。相談に対応する主任保育士は相談援助などの研修を受講し、多様な対応に努めています。</p>

## III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域の住民や関係機 関・団体との連携	<p><b>地域での役割・その他機関との連携</b></p> <p>関係機関とは、一日保育士体験に、民生委員・児童委員・主任児童委員や市民センターの関係者が参加するなど連携しており評価されます。また、最新の情報や連絡事項は、アプリで保護者と同時に職員にもメール配信され、全員が閲覧するように声かけする工夫をしており評価されます。各機関の最新のチラシが整理され、情報を提供しています。また、近隣の認定こども園と計画的に子ども同士の交流や運動会や発表会など行事を通して職員同士の交流を行っています。職員の研修の機会として公開保育を計画しているのは評価されます。また、ボランティア活動として公園清掃を園児とともにしています。</p>
実習・ボラン ティア	<p><b>実習等の受入</b></p> <p>中学生の職場体験やボランティア、実習生の受け入れが行われています。活動ごとに配布用の冊子やマニュアルが整備され、目的、方針、注意事項が周知されています。職員へは職員会議や文書配布で周知されており、反省会には、園長、担当者、担任、実習生が参加し、話し合いの機会が持たれています。</p>

## IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修等の取組がなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p><b>理念・方針</b></p> <p>保育理念、保育の方針は明文化され、職員へは採用時や職員会議で周知されています。保護者には保育園のしおりで、地域住民には屋外掲示により説明しています。アンケートにより保護者ニーズの把握を行い、評価見直しが適正に行われています。中長期計画は、適正に作成されています。</p> <p><b>保育の質の向上・研修</b></p> <p>職員会議やケース会議を計画的に実施し、保育の向上に努めています。保護者アンケートを行事ごとに実施し、その結果は報告されています。研修では、個別の受講記録が整備され、次年度の研修希望を書面で確認しており評価できます。園内研修は、感染症や冷凍母乳などの内容で計画・実施されています。</p>
安全・衛生管理 守秘義務の 遵守・情報提供	<p><b>守秘義務・情報・安全</b></p> <p>守秘義務に関しては、就業規則で明文化され、個人情報の遵守については、採用時、園内外研修で職員に理解、周知を図っています。保護者向けの園だより・給食だよりは、毎月発行し、わかりやすく工夫がされています。また、見学者に保育園のしおりを配布し、説明しているのは評価されます。</p> <p>事故防止や安全管理のチェックリストやマニュアルが整備され、園独自に「安全チェックの日」を設け職員の意識向上に努め安全管理を徹底しています。また、災害時は近隣との協力体制があります。</p>